

処理認定工場制度創設の沿革

- 1970年4月15日 LP ガス容器の処理に伴う事故の多発、大気中への残ガス放出の臭気による環境問題の深刻化、さらには未処理の容器の多発を踏まえて、通商産業省から各都道府県に適切な容器処理についての指導通達
- 1970年10月1日 適切な容器処理を促進することを目的として6か所の容器処理センターを会員とする「全国高圧ガス容器処理工業会」を設立
- 1973年6月21日 「全国高圧ガス容器処理協議会」から経済産業省、各都道府県、高圧ガス保安協会、日本LPガス協会等業界団体、各県プロパンガス協会等に「LP ガス容器処理指定工場」の指定認可制の要望書提出。
- 1975年10月31日 容器のくず化処理に伴う設備基準を設定し、基準に合格した処理工場を指定し、販売事業者等に指定工場での処理実施を誘導することを目的として日本自転車振興会に補助金交付申請書を提出
- 1977年5月19日 液化石油ガス容器処理認定事業所制度を創設し、第一号として13事業所を容器処理認定工場として指定。
- 2019年4月19日 2004年生産ピークのバルク貯槽のくず化処理が増加することが予想され、溶接容器より大型で残ガスも多いバルク貯槽の適切な処理をはかるため、新たにバルク処理認定工場制度を創設